

補助事業評価シート

番号	36	章	施策23 地域ぐるみの防災対策づくり
----	----	---	--------------------

補助事業名	消防団への事業助成 3消防団	所管部課	区長室危機管理課	事業開始年度	昭和22年度
根拠法令(要綱)等	新宿区補助金等交付規則				
19年度決算額 補助率	2,249,750 円 基本割額243,000円/団、定数割額2765円/人	補助対象団体(者)	区内3消防団		
補助することで達成しようとしている区の目的	区の政策目標である、災害に強い体制づくりを実現することが目的です。				
団体(者)に対する直接の助成目的	消防団が行う、地域住民との協働による地域防火活動を支援します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・申請書 ・歳入歳出予算書 ・事務事業計画書	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・歳入歳出決算書 ・事業実績報告書		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 消防団が実施した前年度の事業実績報告の内容を確認・審査した後、次年度分の補助申請書を審査し補助決定通知を行います。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 補助金が目的に沿って適正に執行されているかを、歳入歳出決算書により危機管理課で審査します。また、事業内容が申請内容のとおり実施され、区の目的とする効果があるか確認します。		
今後の課題	地域防災力の向上に必要な存在である消防団の活動を、区民に見える形でPRし、区民の理解を深めるような事業を継続していくことが必要です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由</p> <p>この補助金の総合評価はBです。理由は、区主催の防災訓練や防災区民組織等に対する訓練指導、区民の防災意識向上のための事業が実施されており適切です。</p> <p>区と補助対象者との役割分担</p> <p>この補助金においては、区は消防団の各種防災事業について事業計画書を通じて内容確認することを担い、消防団は地域住民の防災指導・教育を通じて地域防災力の強化・向上を担います。</p> <p>目標の設定</p> <p>消防団は地域の防災リーダーとして、防災区民組織等の育成、区民の防災啓蒙等に不可欠な団体であり、目標の設定は適切です。</p> <p>代替手段・効率性</p> <p>消防団の防災事業は、地域防災力の向上・区民の防災意識の普及・啓発に寄与する事業であり、区も一体となって活動を支援し区民に対して消防団活動の広報をしていくことが必要です。</p> <p>目標の達成状況</p> <p>消防団の活動は、消防署との防火活動や水防活動のほか、防災区民組織等の育成、住民の防災啓蒙、地域防災力の向上に向けた事業であり、目標は達成されています。</p>				
今後の改革方針	消防団の行う事業は、地域の防災力向上に大きな影響を持っており、もっとも身近な防災リーダーとして区民に対する防災意識の普及・啓発、防災行動力の向上などを継続的、計画的に実施していくことが必要です。今後は、消防団の活動がより多くの区民の理解を得られ、区の中心的な防災組織として活動できるよう、区としては広報活動を充実し、区民の理解を深めていきます。				